

令和7年度業務実績評価 審議結果一覧(案)

1 中項目の評価結果集計

評価	判断基準	自己評価	審議結果
5	計画を上回り、顕著な成果がある	3	3
4	計画を予定どおり実施している	7	7
3	計画を概ね予定どおり実施している	0	0
2	計画を十分に実施していない	0	0
1	計画をまったく実施していない	0	0
合 計		10	10

2 大項目の評価基準

評価	判断基準	判断の目安
S	特筆すべき成果	市長が特に認める場合
A	計画どおり	中項目評価平均が4.0以上
B	概ね計画どおり	中項目評価平均が3.0～3.9
C	計画を下回っている	中項目評価平均が2.9以下
D	業務の改善が必要	市長が特に認める場合

3 審議結果一覧(案)

評価項目	法人の 自己評価	委員会の 審議結果	大項目の 評価点
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置	—	4.25	A
1 市民病院が担うべき医療	4	4	
(1) 救急医療	4		
(2) がん診療	4		
(3) 脳・心臓・血管診療	4		
(4) 手術・集中治療	4		
(5) 高齢者等に配慮した医療	4		
(6) 急性期後の患者に対する医療	4		
(7) 子どもに関わる医療	4		
(8) 予防医療	4		
(9) 災害時対応	4		
(10) 新興感染症等への対応	4		
2 患者サービスの向上	4	4	
(1) 患者中心の医療	4		
(2) 快適性及び利便性の向上	4		
(3) ボランティアの受入れ	4		
(4) 情報提供の推進	4		
3 医療に関する調査及び研究	5	5	
4 医療提供体制の充実	4	4	
(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実	4		
(2) 他の中核病院等との連携強化	4		
(3) 近隣病院等への診療支援	4		
(4) 医療機器の計画的な更新・整備	4		
(5) デジタル技術の活用	5		
(6) 病院運営に関する地域の意見の反映	4		
(7) 医療職の人材確保及び育成	4		
(8) 教育研修	4		
(9) 医療安全対策	4		
(10) コンプライアンス（法令遵守）の徹底	4		

評価項目	法人の 自己評価	委員会の 審議結果	大項目の 評価点
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	—	4.0	A
1 経営管理機能の充実	4	4	
(1) 管理運営体制の強化	4		
(2) 業務改善の推進	4		
2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備	4	4	
(1) 人事評価制度の再構築	3		
(2) 働き方改革の推進	5		
(3) 働きやすくやりがいのある職場環境づくり	4		
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	—	4.0	A
1 効率的な経営の推進	4	4	
(1) 計画的な施設・設備整備を踏まえた経営の推進	4		
(2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応	4		
(3) 適正な人員配置	4		
(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止	4		
(5) 未収金の管理と回収	4		
(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化	5		
2 経営基盤の確立	4	4	
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	—	5.0	A
1 施設設備等に関する事項	5	5	
(1) 施設設備等の維持管理	5		
第5 予算（人件費の見積り含む）、収支計画及び資金計画	—	—	—
1 予算	—	—	
2 収支計画	—	—	
3 資金計画	—	—	
第6 短期借入金の限度額	—	—	—
1 限度額	—	—	
2 想定される短期借入金の発生理由	—	—	
第7 剰余金の使途	—	—	—
第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	—	5.0	A
1 施設及び設備に関する計画	5	5	